

「だんだんどーも」とは、柿崎区の方言で“いつもお世話になっています”や“こんにちは”という意味です。

柿崎区総合事務所

〒949-3292 上越市柿崎区柿崎 6405 番地

◆TEL 025-536-2211 ◆FAX 025-536-2227

◆メール kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

◆ホームページ

上越市

検索

<https://www.city.joetsu.niigata.jp/>

ホームページではカラーでご覧いただけます。



令和 7 年度

タクシー利用券・自動車燃料購入券等の申請受付開始

対象となる人は、タクシー利用券、タクシー利用券とバス利用券のセット、自動車燃料購入券、自動車燃料費助成のいずれか 1 つを選んで申請できます。所得制限があり、令和 5 年中の所得を確認します。受付開始は、**3 月 26 日(水)**からです。

●対象

身体障害者手帳 1～3 級、精神障害者保健福祉手帳 1～2 級、療育手帳 A のいずれかの交付を受けている人

●助成内容

下記①～④のうち、いずれか 1 つを申請できます。

種類		申請に必要なもの
①	タクシー利用券	交付を受けている手帳、マイナンバーカード または番号通知カード、印鑑
②	タクシー利用券とバス利用券セット	
③	自動車燃料購入券	交付を受けている手帳、運転免許証、車検証、 マイナンバーカードまたは番号通知カード、印鑑
④	自動車燃料費助成	

※手帳所持者以外の方が手続する場合、上記のほか、手続する人の本人確認ができる運転免許証等と、手帳所持者本人の印鑑を持参してください。

※タクシー利用券又は自動車燃料購入券の交付を郵送で希望される場合は、郵送料(460 円)分、タクシー利用券とバス利用券のセットの交付を郵送で希望される場合は、郵送料(620 円)分の切手を添えて申請してください。

※助成額は、市議会 3 月定例会の審議後に決定します。

【問合せ】市民生活・福祉グループ 福祉班 ☎536-6704

軽自動車の異動の手続は確実に

軽自動車税は、毎年 4 月 1 日現在の所有者に課税されます。廃車や譲渡された場合は、3 月 31 日までに異動の手続を行ってください。手続が行われていないと引き続き軽自動車税が課税されることになります。

原付バイクや農業用車両などの廃車申告書等は税務班にあります。また、上越市のホームページからダウンロードすることもできます。

【提出先・問合せ】市民生活・福祉グループ 税務班 ☎536-6702



健康診査について

脳卒中などの生活習慣病の発症・重症化を防ぐため、年1回は健診を受けて自分の健康状態を確認しましょう。

●受診方法

【医療機関健診】

市から受診券、質問票を取り寄せし、希望する特定健診実施医療機関へ直接予約し、受診することができます。※令和6年度の健診は令和7年3月末まで受診できます。

【医師会・地区健診】

令和6年度の健診は2月末で終了します。

令和7年度の健診は4月下旬から始まります。

【柿崎区の健診】

▼健診日…令和7年5月下旬・10月下旬 ▼会場…かきざきドーム

▼新規で健診を希望する人は4月以降、事前予約が必要です。

令和6年度に市の健診以外で健診を受診された方へ

上越市国民健康保険に加入していて、事業所の健診や個人的に人間ドック等を受診された場合は、健診結果のコピーを市民生活・福祉グループに提出してください。提出いただいた方には、健診結果を分かりやすく説明した資料を送付します。また、希望される方には、保健師や栄養士が、健診結果の見方や疾病予防の仕方について説明します。

【問合せ】市民生活・福祉グループ 福祉班 ☎536-6704



一の日市出店者募集について

市では、毎月1日、11日、21日の1の付く日に、一の日市(朝市・常設露店市場)を開催しています。

令和7年4月1日からの一の日市への出店者を募集します。

- 開催回数…年間35回
- 出店料…1小間 常時出店 2,450円/年 臨時出店 120円/回
- 募集締切…令和7年3月3日(月)
- その他…出店に必要な書類は、産業グループにあります。
出店については募集締切り後も随時受け付けます。

【問合せ】産業グループ 産業観光班 ☎536-6707



3月1日からバス停「柿崎駅前」停留所が新設されます

市内を運行するバス路線を維持していくためには、1便当たりの利用者数が1.0人以上であることが必要です。特に浜線は、1便当たりの利用者数がちょうど1.0人となっています。

このたび、路線バスの利便性向上を図るため「柿崎駅前」停留所を新設します。皆様のご利用をお願いします。

浜線

発：柿崎バスターミナル → **柿崎駅前** → 住吉町 → 柿崎病院前 → 鵜の浜 → 折り返し
着：柿崎バスターミナル ← **柿崎駅前** ← 住吉町 ← 柿崎病院前 ← 鵜の浜

※運行便数は、平日及び土休日共通で5往復（今までと変更ありません）。

山直海線

発：柿崎バスターミナル → **柿崎駅前** → 住吉町 → 柿崎病院前 → 村屋・尾神 → 折り返し
着：柿崎バスターミナル ← **柿崎駅前** ← 住吉町 ← 柿崎病院前 ← 村屋・尾神

※運行便数は、平日9往復、土休日3往復（今までと変更ありません）。

1便当たりの利用者数の状況

期間	浜線	山直海線
令和4年10月～令和5年9月	1.1 人	6.0 人
令和5年10月～令和6年9月	1.0 人	5.5 人

（参考）1便当たりの利用者数による評価

5.0 人以上 … 現状維持
1.0 人以上 5.0 人未満 … 運行形態の見直し
1.0人 未満 … 廃止等

お得な乗車券

お近くのバス営業所でお求めください（上越市内の路線が乗り放題）。

・1日フリー乗車券…おとな1,200円、こども600円（路線バス車内でも購入できます）

・おでかけフリー定期券…1か月券5,600円ほか（満70歳以上の方または、運転免許証を返納された方が対象です）

※販売額は、いずれも令和7年3月1日からのものです。

【問合せ】総務・地域振興グループ 地域振興班 ☎536-6701

柿崎区の人口（前月比）

2025年2月1日現在

合計	8,302 人	（ -26）
男	4,047 人	（ -14）
女	4,255 人	（ -12）
世帯数	3,332 世帯	（ -8）

道路の損傷箇所等を見つけたらご連絡ください

降雪時期は、路面凍結や除雪作業等により、道路の舗装に穴があいたり、側溝やガードレール、スノーポール等が破損したりして、通行の支障となることがあります。

市や県、国では道路パトロールを行い、速やかな補修に努めていますが、道路の損傷等を発見した場合は総合事務所建設グループにご連絡ください。

【問合せ】建設グループ 管理班 ☎536-6719



みんなで
下水道を
利用しましょう

下水道を利用して安心、快適な生活を！

下水道は、私たちが使用した後の水(汚水)をきれいにし、快適で衛生的な暮らしを守るとともに、川や海の水質を保全するために大切な役割を果たしています。

下水道に接続した場合の主なメリット

害虫や悪臭の
発生が減る



側溝清掃の
回数が減る



川や海が
きれいになる



柿崎区では、生活環境の向上、河川等の水質保全のため、下水道の接続を推進しています。下水道が利用可能な地域内で、接続をされていないご家庭は、接続にご協力くださるようお願いいたします。

宅内の排水設備の新設等は、上越市下水道排水設備指定工事店にご相談ください。

宅内排水設備の工事費用について、無利子の融資制度があるほか、生活保護世帯及び低所得世帯を対象とする助成制度が用意されています。いずれも工事を行う前に申請が必要です。で、事前にお問い合わせください。

【問合せ】建設グループ 管理班 ☎536-6719

3月30日(日)、4月6日(日)に 窓口を開きます

引っ越し(住所異動)の手続や、マイナンバーカード、国民健康保険、福祉関係の手続等ができますので、ご利用ください。(業務内容は、広報上越3月号をご参照ください。)

●受付時間:午前8時30分から
午後5時15分まで

【問合せ】市民生活・福祉グループ
市民生活班 ☎536-6703

マイナンバーカード手続は 予約をお願いします

柿崎区総合事務所では、マイナンバーカード手続について事前予約をおすすめしています。予約をすると優先的にご案内することができ、待ち時間が短縮できます。予約がない場合は、窓口状況によってお待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

●手続内容…新規申請、受取り、更新、暗証番号の再設定、健康保険証利用申込みなど

【予約・問合せ】市民生活・福祉グループ
市民生活班 ☎536-6703